



日野町文化祭期間
11月9日(土)～17日(日)

日野町文化祭

出展・参加者募集

令和6年度日野町文化祭をわたむきホール虹で開催します。

文化祭にふさわしい日ごろの文化芸術活動の成果を出展・発表してください。皆さんのすばらしい作品・発表をお待ちしています。

募集期間

8月1日(木)～31日(土) 必着

参加申込方法

申込書に必要事項を記入の上、実行委員会事務局までお申し込みください。なお、申込書は、わたむきホール虹・図書館・各公民館・教育委員会事務局(生涯学習課)にあります。

開催日

展示の部

11月9日(土)～17日(日)

舞台発表の部

11月9日(土)・10日(日)

文芸の部

投稿作品集を文化祭期間中に配布します。

開催場所

わたむきホール虹

※本年度は図書館工事のためわたむきホール虹のみとなります。

参加基準

・町内に在住・在学・在勤する個人、団体
・町内に所在する文化団体の会員

※展示の部の出展数は、各部門とも原則、1人1点とします。今までに日野町文化祭に出展された作品は出展できません。

※舞台発表の部は、団体の参加とし、発表時間は1団体20分とします。

展示の部

部門

●絵画：10号以上50号まで。額装すること。油彩画・水墨画・水彩画・版画・自由。色紙も額装に限る。

●彫刻彫塑：縦・横60cm、高さ100cm以内

●写真：四つ切り以上全紙以内で額装または枠装すること。

●書：用紙の大きさは、半切(縦137cm×横35cm)以内であれば大きさは自由(軸装・パネル装・額装可)

●押し花絵 ●人形 ●手芸 ●陶芸

●木工 ●七宝焼 ●華道

●園芸 ●茶道 ●その他

※保育所・幼稚園・学校作品も展示します。

搬入日 11月8日(金)
9時～17時

搬出日 11月17日(日)
15時以降

※一部変則になります。

舞台発表の部

部門

●楽器演奏 ●邦楽 ●民謡

●詩吟 ●舞踊 ●剣詩舞

●江州音頭 ●謡曲

●カラオケ ●ダンス

●その他

文芸の部

部門

●短歌(1人3首以内)

●俳句(1人3句以内)

●川柳(1人3句以内)

●詩(1人1篇)

●随筆(400字詰原稿用紙5枚以内1篇)

※短歌、俳句、川柳の作品集への掲載はそれぞれ1作品ずつとなります。
審査 選者により審査を行います。

◆申し込み・問い合わせ先

〒529-1601

日野町松尾 1661

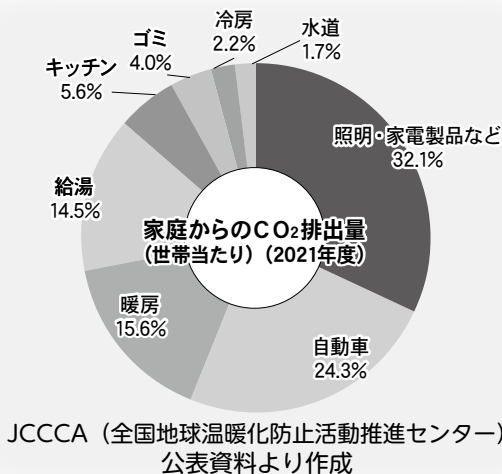
日野町文化祭実行委員会事務局
(わたむきホール虹内)

☎0748-5313233

身近でできるCO₂を減らす 取り組みを考えてみよう！



家庭から排出されるCO₂排出量のうち、家電製品や自動車からの排出量が半分以上を占めています。家庭の電気や自動車の利用を見直すことで、地球にやさしいエコな活動に取り組みましょう。



公共交通を利用しよう

バスや鉄道は一度に複数の人が乗り合うため、自家用車と比べて一人あたりのCO₂排出量が少なくなり、乗り合いが増えるほど環境にやさしい移動手段となります。また駅やバス停まで徒歩や自転車で行き来することで、軽い運動にもつながります。

ぜひバスや鉄道を「利用ください」。

“家庭の省エネ”を診断してみよう アドバイザーによる「うちエコ診断」の 受診者を募集します

(先着100世帯 診断無料)
／募集締切：12月末

環境省認定の公的資格を持つ「うちエコ診断士」がご家庭のライフスタイルに合わせた具体的な省エネ・脱炭素対策をわかりやすくご提案します。自治会や企業等で「省エネ・節電 提案会」の開催を希望される方または個人で「うちエコ診断」の受診を希望される方は次の滋賀県地球温暖化防止活動推進センターまでご連絡ください。



☎077-569-5301
Email: ondanka@ohmi.or.jp



淡海環境保全財団
ホームページ

◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当

☎0748-521-6578

「〇〇ペイで返金します」に注意！

ネットショッピング代金を返金するふりをして、送金させる相手の詐欺に関する相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。

【事例】

ネットショッピングで商品を購入した消費者が、指定された銀行に代金を振り込む。その後商品が欠品していると連絡があり、外国人らしき言葉使用で「返金は〇〇ペイで行うので私の言う通りスマホを操作してください」と言われる。「スマホ操作は不慣れだ」と言うと、スマホで返金手続きを遠隔操作された。後日、〇〇ペイ会社から請求依頼書と振込依頼書が郵送されてきた。

「アドバイス」

・「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑ってください

ネットショッピングの代金を銀行振込しているにもかかわらず、返金は決済アプリで行うのは極めて不自然です。「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑い、相手の指示に従ってスマホ等を操作することはしないでください。

・困ったときは相談してください
消費者ホットライン ☎188

最寄りの市町村消費生活相談窓口や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

△その他の相談先▽

警察相談専用電話 ☎9110
滋賀県消費生活センター ☎0749-231-0999
日野町消費生活相談窓口 ☎0748-521-2500



◆問い合わせ先 消費生活相談窓口

(交通環境政策課内)
☎0748-521-2500

